

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和4年3月8日(2022.3.8)

【公開番号】特開2020-140196(P2020-140196A)
 【公開日】令和2年9月3日(2020.9.3)
 【年通号数】公開・登録公報2020-036
 【出願番号】特願2019-203737(P2019-203737)
 【国際特許分類】

G 0 2 C 1 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

H 0 2 J 7 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 2 C 1 1 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 2 C 5 / 1 4 (2 0 0 6 . 0 1)

H 0 4 R 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

G 0 2 C 1 1 / 0 0

H 0 2 J 7 / 0 0 3 0 1 B

G 0 2 C 1 1 / 0 6

G 0 2 C 5 / 1 4

H 0 4 R 1 / 0 0 3 1 7

H 0 4 R 1 / 0 0 3 2 8 Z

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月24日(2022.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

フレームおよび当該フレームに開閉可能に接続される一対のテンブルを備える眼鏡型ウェアラブル装置であって、

前記一対のテンブルの各々は、集音部、スピーカ部および無線通信部を含む機能部を有し、各テンブルの機能部は互いに無線通信可能であり、

前記一対のテンブルの各々は、さらに、前記機能部に電源を供給するための電源部および充電部を有し、前記フレーム内には前記一対のテンブル同士を繋ぐ電線が配置されない眼鏡型ウェアラブル装置。

【請求項2】

前記充電部は、前記テンブルが開状態で遮蔽され、閉状態で露出することを特徴とする請求項1に記載の眼鏡型ウェアラブル装置。

40

【請求項3】

前記一対のテンブルの少なくとも一方は、さらに、前記眼鏡型ウェアラブル装置の状態を検知するためのセンサ部を有し、

前記電源部は、前記センサ部が、前記一対のテンブルの少なくとも一方が閉状態から開状態となったことを検知した場合に前記機能部への電源の供給を開始する請求項1または2に記載の眼鏡型ウェアラブル装置。

【請求項4】

前記電源部は、前記センサ部が、前記一対のテンブルの少なくとも一方が開状態から閉状態となったことを検知した場合に前記機能部への電源の供給を停止することを特徴とする

50

請求項 3 に記載の眼鏡型ウェアラブル装置。

【請求項 5】

前記無線通信部は、前記センサ部が、前記一对のテンプルの少なくとも一方が閉状態から開状態となったことを検知した場合に、前記一对のテンプルの各々が有する前記スピーカの同期処理を開始することを特徴とする請求項 3 または 4 に記載の眼鏡型ウェアラブル装置。

【請求項 6】

前記一对のテンプルの各々は、前記集音部と前記スピーカとの間の干渉を防止するための干渉防止部を備えることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の眼鏡型ウェアラブル装置。

10

【請求項 7】

前記眼鏡型ウェアラブル装置は、
本体部と、
当該本体部に設けられた一对の接続部と
を備える充電装置の本体内部に配置された場合に、
前記本体に押圧されることにより前記充電部の位置が前記接続部の位置に対応する位置に固定されることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の眼鏡型ウェアラブル装置。

【請求項 8】

前記充電部は非接触式充電技術により充電されることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の眼鏡型ウェアラブル装置。

20

【請求項 9】

フレームおよび当該フレームに開閉可能に接続される一对のテンプルを備える眼鏡型ウェアラブル装置であって、前記一对のテンプルの各々が、充電部を有する眼鏡型ウェアラブル装置を充電するための充電装置であって、
前記眼鏡型ウェアラブル装置を内部に設置可能な本体部と、
前記本体部に設けられた一对の接続部と
を備え、
前記眼鏡型ウェアラブル装置が閉状態で前記本体部の内部に設置された場合に、前記充電装置の本体で前記眼鏡型ウェアラブル装置を押圧することにより前記充電部の位置を前記接続部の位置に対応する位置に固定することで、前記眼鏡型ウェアラブル装置に給電する充電装置。

30

40

50